

廃食用油の回収にご協力ください

あなたの家庭では
使い終わった天ぷら油をどうしていますか？

飯塚市では、河川の水質汚濁防止、資源の有効活用、地球温暖化の防止などを目的に、NPO法人こすみんず、障がい福祉サービス事業所竜王の里と市が協力し、市内の家庭から出る廃食用油を可能な限り回収しています。

回収した油からバイオディーゼル燃料（軽油の代替燃料）を精製し、市の公用車（ごみ収集）に使用しています。



どんな油を回収するの？

家庭から出る使用済みの天ぷら油や賞味・消費期限切れの古くなった食用油を回収します。

回収する油 植物性の廃食用油(使用済みのサラダ油、コーン油、菜種油など)

回収できない油

- ・ラードなどの動物性油脂やエンジンオイルなどの鉱物性油
- ・しょう油、ジュースなどが混ざっているもの
- ・パーム油、べに花油、オリーブ油



どうやって出せばいいの？

揚げ物のカスなどが入らないようにこしてから、食用油の入っていた容器（無い場合は、ペットボトルなど）に入れ、ふたをしっかりと閉めて出してください。

- ・ ペットボトルの場合は、入れる前に中を洗い、乾燥させてから入れてください。
- ・ ガラス容器（びん類）の使用は、破損するおそれがありますのでご遠慮ください。



どこで回収しているの？

- ・ 飯塚市役所本庁舎 1階 西側入り口・6階 環境整備課
- ・ 飯塚市役所各支所（穂波・筑穂・庄内・穎田）市民窓口課
- ・ 穂波公民館 ・ 筑穂公民館 ・ 庄内公民館 ・ 穎田公民館 ・ 二瀬公民館
- ・ 幸袋公民館 ・ 鎮西公民館 ・ 菰田公民館 ・ 立岩公民館 ・ 飯塚東公民館
- ・ 飯塚公民館 ・ 鯉田公民館

※場所によっては、廃食用油回収ボックスがある所と無い所があります。

廃食用油回収ボックスが無い場合は、職員に直接お渡しください。



お問い合わせ

飯塚市役所 環境整備課 環境推進係

電話 0948 - 22 - 5500（内線 1655）